# 募集

## 茨城県南水道企業団職員

令和4年4月1日採用予定の職員を募 集します。

**時 試験日:**9月19日(日)

定 土木技師:1人、一般職員:1人

郵送:茨城県南水道企業団 (〒301-0042龍ケ崎市長山1-5-2)

7月26日(月) ~ 8月23日(月)必着○受験資格など詳細は、同企業団ホームページをご覧ください。

間 茨城県南水道企業団☎66-5131





茨城県南水道企業 団 職員募集

# お知らせ

## 事業者向け新型コロナウイルス 感染防止対策費補助金 受付中

感染防止対策に取り組む中小事業者 に対し、1事業者1回まで、対象経費 の一部を補助します。

**| 加浦助金額**:対象経費(消費税除く) の2分の1、上限10万円

図 申請日時点で、市内に事務所などを有する中小法人や個人事業主 ※今後も市内で事業の継続を目指していること

補助対象経費:パーティション設置 など、業務上感染防止対策に取り組 んだ経費

申 郵送:申請書類を 取手 「産業振興課 感染対策補助金担当」宛て

**齏** 11月30日(火) ※消印有効 ◎申請書類など、詳細はホームペー ジをご覧ください。

間 産業振興課☎内線1444





中小事業者 感染 防止対策費補助金

## 学校閉庁日

学校閉庁日は、全ての市内小・中学校で教職員が不在です。緊急の場合は指導課へお問い合わせください。

**弱** 8月10日(火) ~ 13日(金)、12 月28日(火)、1月4日(火)·5日(水)

**問** 指導課**☎**内線2041

# 令和2年度龍ケ崎地方衛生組合 下半期財政事情書を公表

10~3月の財政事情書を公表しています。金額など詳細は、同組合ホームページをご覧ください。

**間** 龍ケ崎地方衛生組合総務課**☎**64-1144





| 龍ケ崎地方衛生組 | 合 財政事情書

## 新型コロナウイルス感染症 国保・後期 傷病手当金を支給

#### ◆支給要件

対 以下の全てに該当する方

①国民健康保険に加入または後期高 齢者医療保険に加入している

②雇用されていて給与などの支払い を受けている

③新型コロナウイルス感染症に感染 (感染が疑われる場合も含む)し、療 養のため働くことができない

#### ▶支給対象となる日数

療養のため働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労を予定していた日数 ※ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで

#### ▶支給額

直近3カ月間の就労日1日当たりの給与などの収入額の3分の2×日数

#### ▶適用期間

令和2年1月1日~令和3年9月30日

申 以下のどちらかの方法で提出

▶郵送:傷病手当支給申請書に必要

事項を記入し、**取手** 国保年金課へ ▶**直接**:国民健康保険証か後期高齢

▼直接・国氏健康保険証が後期局断者医療保険証、印章(認め印)、□座番号の分かるものを持参

◎申請書は市ホームページか、国保 年金課・藤代総合窓□課で取得可。

間 国保年金課 国民健康保険☎內 線1377、後期高齢者医療保険☎内 線1368

## 国民年金保険料免除・納付猶予 令和3年度分 受付開始

所得の減少や失業などで、国民年金 保険料の納付が困難な方は申請して ください。※審査があります。

#### ◆免除(4種類)

全額・4分の3・半額・4分の1免除 審査要件:本人・世帯主・配偶者の 前年所得が一定額以下

#### ◆納付猶予

対 50歳未満の方

審査要件:本人・配偶者の前年所得 が一定額以下

#### ■共通事項

**閉** 年金番号の分かるもの ※失業の場合は、ハローワークで発行

する雇用保険被保険者離職票なども **申 直接**:国保年金課、藤代総合窓口

課、取手支所 **郵送**: ①~③のいずれかへ

#### ① 取手 国保年金課

②土浦年金事務所(〒300-0812土浦市下高津2-7-29)

③日本年金機構埼玉広域事務センター(〒330-9890埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20住友生命浦和テクノシティビル3階)

◎申請日から2年1カ月前まで、さかのぼって申請が可能です。

間 市国保年金課☎内線1371、土浦 年金事務所☎029-825-1170

# 介護保険負担限度額 認定要件が変わります

介護保険施設などに入所・滞在する 低所得者は、所得に応じて居住費・ 食費が軽減されます。8月1日適用開 始分から、預貯金の上限などの認定 要件が変更になります。

対 以下の全てに該当する方

①世帯全員(世帯分離している配偶 者を含む)が市民税非課税

②預貯金などが単身で500万~1,000万円以下、配偶者がいる場合は合計1,500万~2,000万円以下 ※認定要件の詳細はホームページで確認してください。

#### ◆軽減を受けるには

介護保険負担限度額認定証が必要です。現在認定証をお持ちの方には、 7月に更新申請書を送付します。

申 直接:高齢福祉課または藤代総合窓□課

◎介護保険負担限度額認定申請書、 同意書、通帳などの写し(預貯金など の確認のため)を持参してください。

間 高齢福祉課☎内線1325





介護サービス利用 における減免制度

## 介護保険料額 決定通知発送

◆納付書で納める方(普通徴収)

介護保険料納入通知書を発送します。

**時** 7月15日(木)

納期:7月~翌3月(9回)

回数は人によって異なります。納入 通知書で確認してください。

◆年金から天引きの方(特別徴収)

介護保険料額決定通知書兼特別徴収 開始通知書を発送します。

# 聞 7月21日(水)

※8月分の天引き額は、各回の天引き額をならすために、調整している場合があります。

#### ■共通事項

対 65歳以上の方

問 高齢福祉課☎内線1324

## 教育委員会定例会

時 7月20日(火)9:30~

所 藤代庁舎3階

**問** 教育総務課☎内線2011

#### 自転車利用に関する調査

「取手市自転車活用推進計画」を策定 するため、郵送でアンケート調査を 実施します。ご協力をお願いします。

**対** 無作為抽出した18 ~ 80歳の市 民2,000人

締 7月30日(金)

◎質問事項に回答し、同封の返信用 封筒で返送してください。

間 産業振興課☎内線1441

# 新しい民生委員・児童委員 主任児童委員が決まりました

①稲の民生委員

氏名:海老原 隆さん 電話番号:090-1659-2587

◆民生委員とは

▶地域の皆さんの福祉向上のために、 厚生労働大臣が委嘱する委員です。 児童委員も兼ねています。

▶身近な相談役として一定の地域を 担当し、困りごとに応じて市の担当 部署へ橋渡しを行います。

#### ②主任児童委員

氏名:長谷川 光子さん 電話番号:080-3476-5429

#### ◆主任児童委員とは

子どもや子育て家庭に対する相談支援活動を専門的に担当し、学校などと連携を取りながら活動しています。 ※自分の地域の担当民生委員・児童委員が分からない場合は、社会福祉課までお問い合わせください。

間 社会福祉課☎内線1317

#### 道路後退費用の一部を補助

幅が4mに満たない道路(狭あい道路)は、消防や救急活動に支障をきたします。道路中心から2m後退するための費用を助成します。

図 補助対象費用: ①生け垣の伐採 や塀などの撤去、再構築

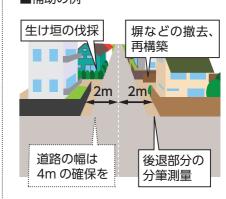
②後退部分の分筆測量(公衆用道路への地目変更や、市に寄付した場合) ※建築基準法では、建築などを計画する際、道路の中心から2m後退することとされています。

対 建築確認申請の前に、市と協議 (狭あい道路事前協議)を行い道路の 中心から2m後退する方

◎詳細はお問い合わせください。

間 建築指導課☎内線3125

■補助の例



# 中止になった夏のイベント

新型コロナウイルス感染症の拡大防 止のため、以下の事業を中止します。

▶とりで利根川大花火

間 産業振興課☎内線1441

▶とりで利根川灯ろう流し

間 取手市商工会☎73-1365、とりで利根川灯ろう流し実行委員会 堀越☎090-2311-8930

▶ソニックガーデン

**問** 取手市商工会 藤代支所**☎**83-3830